

## 令和3年度 協働のまちづくり推進状況調査票

### ■実施手法① 公募委員の選任

●現在選任している公募委員の人数 名

【上記の内訳】

審議会等の名称	委員数
新ひだか町社会教育委員会議	2
新ひだか町総合計画審議会	1
新ひだか町地方創生推進委員会	2
三石地区協議会	2

### ■実施手法② パブリックコメントの募集

●パブリックコメントの募集回数 回

【上記の内訳】

募集時期	募集内容	募集対象	応募数
R4.2～ R4.3	一般廃棄物処理基本計画に係る意見募集	町民	0

### ■実施手法③ アンケート調査の実施

●アンケート調査の実施回数 回

【上記の内訳】

実施時期	調査内容	調査対象	回収数	回収率
R3.4	日高線バス転換に係るアンケート	町内高校2、3年生	385	98.71%
R3.4.14～ R3.4.16	特急とまも号アンケート（聞き取り調査）	とまも号利用者	20	100%
R3.7.1～ R3.7.31	日高広域交通バスの運行に係るアンケート	新ひだか町全世帯	280	2.84%
R3.7.5～ R3.8.6	新ひだか町公共交通実態調査（バス乗り込み調査）	バス利用者	212	100%
R3.7.26～ R3.8.20	新ひだか町三石地区の障がい児支援に関するアンケート調査	障がい児サービス利用者等の保護者	12	34.30%
R3.7.31～ R3.8.22	移動展「顕彰馬に選定された34頭の蹄跡」アンケート	来場者	44	5.6%
R3.10.1～ R4.1.30	第7回特別展「移住した人々」アンケート	来場者	51	1.9%
R3.10.3	特別展開連事業「淡路ゆかりの地を巡るバスツアー」アンケート	参加者	20	100.0%
R3.10.26 R3.10.29	イオル再生事業（伝統的サケ漁の再現体験）	参加者（小学校児童）	143	93.46%
R3.11.2～ R3.12.30	デジタル企画展「記念物100年展」「ぐるぐる博物館」アンケート	閲覧者	2	0.5%
R3.11.23	イオル再生事業（アイヌ文化講座）	参加者	21	100%
R4.1.16	特別展開連講演会「稲田家と洲本城下町」アンケート	参加者	15	93.8%
R4.1.27～ R4.2.28	森林所有者の所有山林への経営・管理に関する意向調査	町内の山林所有者	6	100%

■実施手法④ 説明会等の開催

●説明会等の開催回数

2回

【上記の内訳】

開催時期	説明内容	開催場所	出席者数
R3.7.30	自治会長会議（静内地区）	役場静内庁舎	54
R3.12.5	地域公共交通に関する懇談会	中野町3丁目自治会	5

■実施手法⑤ 関係機関への意見照会

●関係機関への意見照会回数

0回

【上記の内訳】

照会時期	照会内容	照会機関数

■実施手法⑥ 町民参画による検討組織の設置

●現在設置している検討組織の数

20

【上記の内訳】

検討組織の名称	検討事項	委員定数
新ひだか町自治基本条例評価委員会	協働のまちづくりに関する検証等	10
新ひだか町総合計画審議会	新ひだか町総合計画の内容等	30
新ひだか町地方創生推進委員会	地方創生に関する各種事業の内容等	15
新ひだか町姉妹都市交流委員会	姉妹都市交流事業の内容等	20
ドリカム推進委員会	ドリカム推進事業申請に係るプレゼンテーション	8
新ひだか推奨品認証委員会	推奨品認証申請に係るプレゼンテーション	9
しずない桜まつり実行委員会	しずない桜まつりに係る企画、運営等	33
蓬萊山まつり実行委員会	みついし蓬萊山まつりに係る企画、運営等	27
新ひだか夏まつり実行委員会	夏まつりに係る企画、運営等	142
新ひだか町新公立病院改革プラン策定委員会	新ひだか町新公立病院改革プラン策定内容について	8
新ひだか町都市計画審議会	新ひだか町の都市計画に関する事項	10
三石地域マリンビジョン協議会	三石マリンビジョン計画	15
三石漁港BCP協議会	三石漁港業務継続計画の策定及び運用改善	16
新ひだか町緑化推進委員会	緑化運動推進のための企画及び実施計画	25
新ひだか町林業林産業担い手対策協議会	林業・林産業への新規従事者の確保・育成・定着の支援目的	12
新ひだか町鳥獣被害防止対策協議会	野生鳥獣による農林業等被害の軽減を図る	12
新ひだか町空家等対策協議会	空家等対策の推進に関し必要と認める事項	10
新ひだか町国民健康保険運営協議会	新ひだか町国民健康保険の運営等	10
新ひだか町社会教育委員会	新ひだか町社会教育に関する事項	20
三石地区協議会	三石地区内の諸課題の審議、意見聴取等	15

■実施手法⑦ 上記6項目以外の手法

【公共交通なんでも相談ダイヤルの開設】

町の公共交通に対する意見や要望などを聴く場として相談ダイヤルを開設（R3.7.26～R3.8.13）

【図書館利用者を対象とする意見ボックスの設置（通年）】

図書館に対する様々な意見などを聴取するため、館内に意見ボックスを設置している。

令和3年度は1件の投函。意見に対する回答が必要な場合は、館内に掲示する。